



## 「にかほ市」をアピールするために イメージキャラクターを募集します。

～テーマ～  
自然、食、伝統芸能等、にかほ市に関連するもの。

**応募資格** 年齢、住所を問わずどなたでも応募できます。また、プロ、アマも問いません。ただし、応募作品は自作で未発表のものに限ります。

**応募方法** ・用紙はA4白色とし、画材および彩色は自由です。ただし、金、銀、蛍光色は使用しないでください。  
・メールでの応募はファイル形式（JPEG、BMP、GIF、PDF等）を問いませんが、1MB以下のこと（解像度は72dpi以上）  
・FD、CD-Rを郵送の場合はデータサイズは問いません  
・用紙の裏面またはメールに郵便番号、住所、氏名、年齢、職業（学校、学年）電話番号を明記のこと  
・FD、CD-Rの場合、ラベル等で申込者の氏名を明記のこと  
・応募点数に制限はありませんが、用紙1枚につき1作品とします  
・作品の名前または愛称を記入のこと

**応募作品の取扱い**  
①採用作品・名前の著作権はにかほ市に帰属します。  
②採用作品・名前は、にかほ市の印刷物等に使用します。  
③採用作品・名前は必要に応じて補作、修正する場合があります。  
④応募作品、FD、CD-Rの返却はいたしません。  
⑤応募の際に要する経費は応募者の負担とします。

**賞** 優秀作品（採用作品）1点 賞金10万円  
**応募期間** 平成19年2月28日(水) 当日消印有効

**送付先** 〒018-0311  
秋田県にかほ市金浦字花潟93-1  
にかほ市役所金浦庁舎 観光課  
「イメージキャラクターコンテスト」係  
**問合せ先** にかほ市産業部観光課 ☎38-4305  
E-Mail:kankou@city.nikaho.lg.jp  
※ただし、作品の選考に関するお問合せには一切応じられません。

**基本目標**  
・男女共同参画社会に向けた意識改革  
・政策、方針決定過程への女性参画の拡大  
・家庭、職場、地域において多様な生き方が選択できる環境の整備  
・男女共同参画による健康長寿社会の実現

**ひとりひとりが  
幸せな社会のために**  
～男女共同参画計画を提出～  
にかほ市男女共同参画計画策定委員会（柴田禮子委員長）は、男女共同参画社会の実現に向け、市が今後5年間に取り組むべき総合的な計画「にかほ市男女共同参画計画」の原案を策定し、市長に提出しました。  
男女共同参画計画策定委員会は公募による3名を含む11名の市民で構成され、昨年10月から今年1月までの間、庁内検討委員会から提出された素案の検討を行いました。



○男女共同参画計画策定委員  
柴田 禮子（北金浦1区）  
齋藤 正志（大町）  
横山ユリ子（湯見町2区）  
佐々木善博（夢が丘区）  
佐々木亮子（立石1区）  
須藤 忠弘（平沢）  
佐々木通子（大竹3区）  
吉岡 清隆（馬場）  
遠藤トミ子（芹田）  
梶原 明夫（鳥屋森）  
大原 知子（平沢）

平成19年4月分より

## 農業集落排水施設

### 使用料を統一します

平成19年4月分（5月請求分）から農業集落排水施設使用料が改正し、旧3町単位で算定されていた使用料を統一します。新料金の算定方法をご紹介します。



※1㎡は1,000ℓなので、10㎡は10,000ℓの水量となり、これが基本料金となります。

▷新料金の算定方法

区分	使用水量	金額(消費税込み)
基本料金	10㎡まで	1,100円(税抜)
		1,155円(税込)
超過料金	10㎡を超えるもの	110円(税抜)
		115.5円(税込)

新料金の算定方法は、次のように水道使用量により算定します。

**農業集落排水施設使用料 計算例**  
【例…1ヵ月30㎡使用した場合】  
{基本料金+(超過量×超過料金)}  
×消費税=使用料  
{1,100円+(20㎡×110円/㎡)}  
×1.05=3,465円

ります。この量は、一般家庭の浴槽(約300ℓ)のおよそ33杯分に相当します。

### 例) 農業集落排水施設使用料金表

新料金	使用水量	12㎡の場合	21㎡の場合	29㎡の場合	34㎡の場合	42㎡の場合
新使用料		1,386円	2,426円	3,350円	3,927円	4,851円

※注意…使用水量は、あくまで目安であり、各世帯の平均値を表したものではありません。

●各地域の算定改正について  
金浦・象潟地域は、算定方法は変わりませんが、仁賀保地域は世帯人員や換算処理人員の使用料算定ではなくなります。そのため毎年3回実施していった人員調査がなくなりました。

●農業集落排水施設使用料金について  
4月分（5月請求分）からの使用料は、次のとおりです。  
金浦地域は、基本料金が100円(税抜)、超過料金が10円(税抜)それぞれ下がります。  
象潟地域は、これまでどおり変わりません。

●快適な生活環境づくりを目指して  
健康で快適な生活環境づくりや河川等の水質保全を図るため、計画的な経営努力を行いながら、農業集落排水施設の維持管理に努めていきます。  
※詳しくは左記へ問い合わせください。  
**問合せ先**  
農漁村整備課土地改良係  
☎38-4302